

かいづか文化財だより

テンプス



TEMPUS

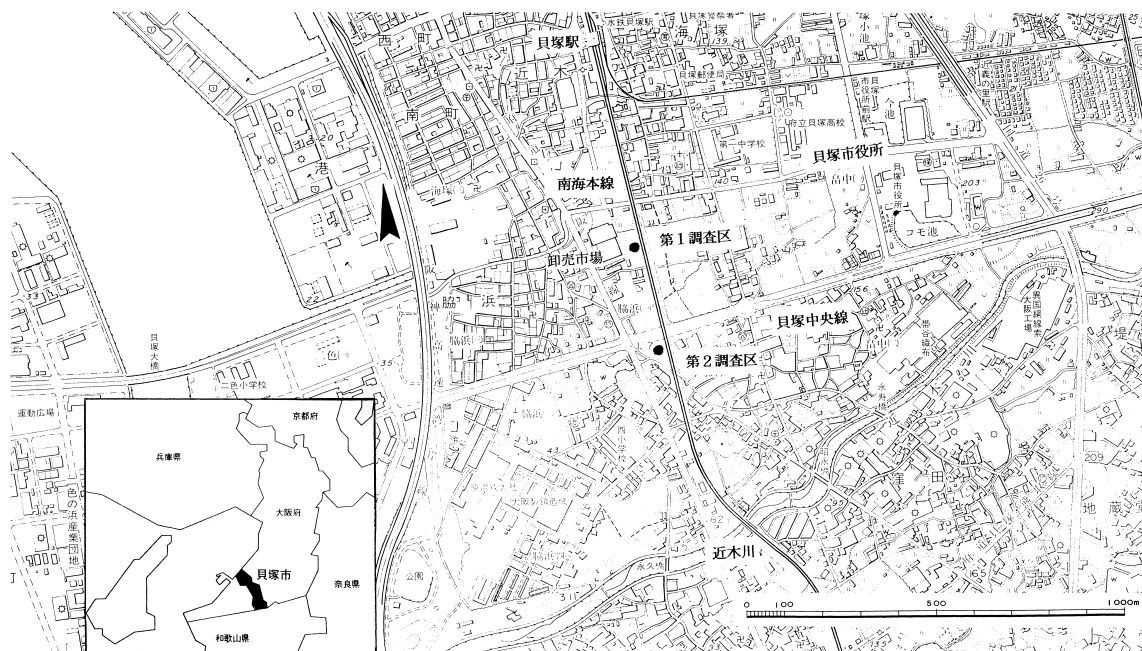
2000年 8号



郷土資料展示室では、今まで進めてきた調査・整理成果の中から、平成11年度に4回の展示を行いました。展示は実際に開催するまで、様々な行程を経ています。今回は皆さんの目に触れるまでの流れを詳しく紹介しています。



加治・神前・畠中遺跡の調査



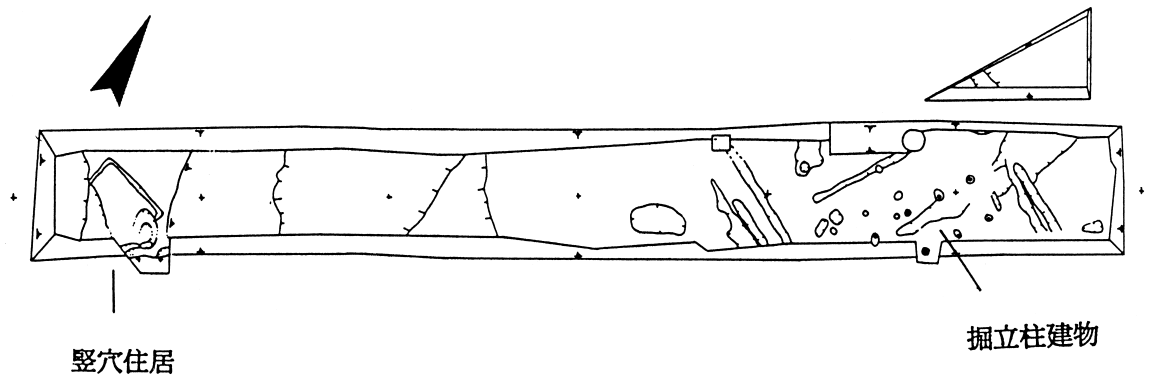
南海電鉄の高架橋沿いに市道を設けることとなり、その工事に先立ち平成11年8月～12月まで発掘調査を行いました。調査地は加神、脇浜地区で、第1調査区は旧地方卸売市場の東側、第2調査区は貝塚中央線と南海本線の交差点南西側にあたります。今回の発掘調査では農地に伴う水路、鋤跡のほか飛鳥時代と鎌倉時代の住宅跡がみつかりました。

飛鳥時代の住宅は平面四角形に掘り込まれた竪穴住居跡です。一辺約4m、広さは約16m²、深さは約20cmです。後の時代に土地が削られている可能性があるため、実際にはもう少し深かったと思われます。床にはおそらくワラなどで編んだ敷物が敷かれていたと想像されます。壁は住居を建てる時に床の周囲に溝を掘り、これに沿って木材をならべて壁をつくっていました。この住居にはカマドがあり、炭や焼けた土が混じった黒い土が堆積していました。カマドは現代のコンロと暖房機を兼ねたものです。ここでお米やおかずを煮炊きしていたのでしょう。入口はおそらくカマドの向い側にあったと思われます。また住居内には屋根を支える柱の

穴がみつかりませんでした。通常は4本もしくは2本柱で支えます。穴に柱をさし込まないとすると強度を保つためホゾ技術を用いて木材を組み立てる必要があります。技術と費用がかかります。テントのように外側から支えていたのかもしれない。

鎌倉時代の住宅は掘立柱建物跡です。直径約40cm、深さ約30cmの穴を掘り、そこに柱を直接立てます。屋根は板や木の皮などを葺き、室内は土間に板、ムシロ、ワラなどを敷いていたと考えられます。今回みつかったのは建物の北側半分でこれを復元すると約4m×6mの建物となりますが、それより大きくなる可能性もあります。

これまでの加治・神前・畠中遺跡の調査では古墳時代の竪穴住居跡が6棟みつかっています。今回の調査によって、古墳時代の集落が飛鳥時代には海側に移動もしくは広がっていたことがわかりました。その後、集落が営まれるのは鎌倉時代になってからです。過去の調査で奈良・平安時代の集落がみつかっていますので、古墳時代から移動、分村などを繰り返しながら集落



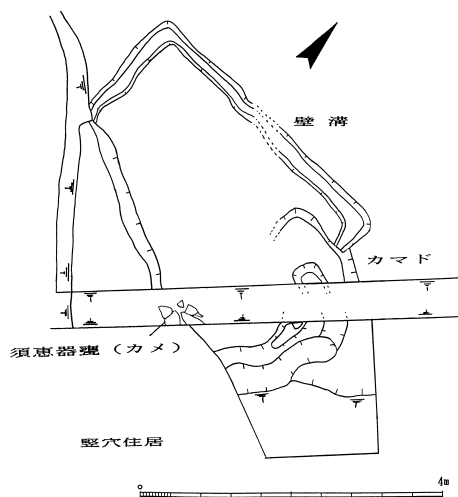
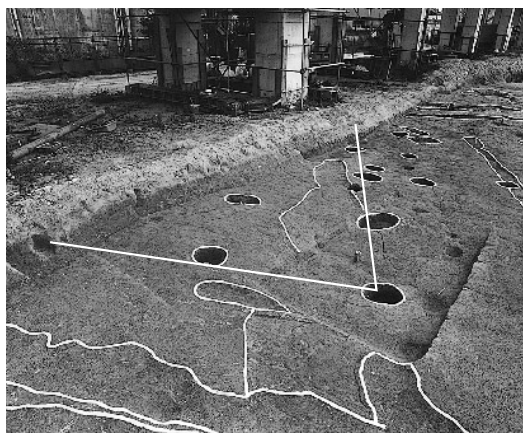
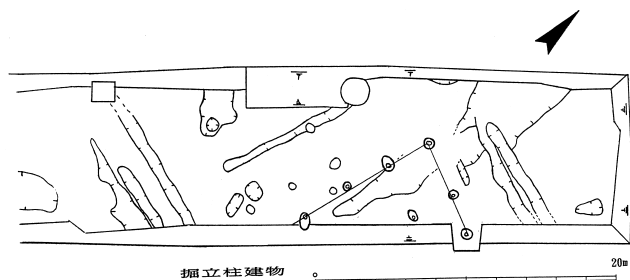
第2調査区 第4遺構面

が営まれていたと考えられます。

中世、近世の層上面では鋤で耕した痕跡が溝状にたくさん残っていました。中世になると大規模な開墾が始まるようです。またこの層からは日常使われていた土器とともに漁に使われるたこ壺、網につけるおもりが出土していることから農業と兼業していた可能性があります。言

い伝えではこの地域一帯はむかし入江で船着場があったとされ、これら漁具との関連が注目されます。

今回の調査では飛鳥時代～近世の遺構がみつき、各時期の土地の利用があきらかになってきました。中世段階に集落地から農地へと土地の変遷を知るうえで良好な資料となりました。





「展示」のできるまで

社会教育課文化財係では、本市の歴史を語る資料や文化財の調査・整理事業を進めています。そして、そうした事業の中で得られた成果については、市民図書館2階の郷土資料展示室において「展示」というかたちで市民の皆さんに還元しています。今回は、展示室における「展示」ができるまでの過程を紹介したいと思います。

資料を調査

市内に残る資料や文化財について、調査カードに記録したり、写真に撮影したりします。埋蔵文化財については、実際に発掘調査を行ないます。



データの整理

調査カードのデータをパソコンに入力したり、撮影した写真を整理したりします。発掘調査で出た遺物については、洗浄し、破片をつけて復元作業を行い、図面に記録します。



展示の計画

資料の調査とデータの整理によって、貝塚の歴史についてのいろいろなことが明らかになっていきます。そうした成果を紹介することを目的として展示を計画します。

展示の開催



会期中には、セミナーや希望の学芸員による展示解説も行ない



平成11年度に開催した展示

- ・「回想 蕎原小学校一村とともに125年」
→平成10年3月に閉校となった
蕎原小学校125年の歴史を紹介しました。
- ・「あきこちゃんの大冒険」
→発掘調査から貝塚の歴史を学ぼうー
→過去10年間の発掘調査の成果を紹介しました。
- ・「平成10年9月指定の貝塚市指定文化財」
→平成10年9月に指定された
本市の指定文化財を紹介しました。
- ・「麻生郷地域の仏教美術」
→平成11年度に行なった
文化財専門調査（美術工芸品）の成果を紹介しまし

郷土資料展示室特別展示図録発売中

平成11年に開催された特別展示「あきこちゃんの大冒険－発掘成果から貝塚の歴史を学ぼう－」の展示図録を現在好評販売中です。

お求めは社会教育課まで

一部 300円



展示室の飾り付け

展示資料を展示ケース内に陳列し、パネル類を飾り付けます。小さな資料はルーペで拡大したり、写真パネルにはスポットライトを当てたりします。



資料の搬入

展示資料を展示室に搬入します。



展示の準備

- ・資料の借用依頼 展示資料の所蔵者へ借用依頼をします。
- ・パネル類の作成 展示資料を説明するキャプションや写真パネルを作成します。
- ・展示の広報活動 市の広報等への掲載、案内ハガキの送付、ポスター・チラシの作成・配布などをします。
- ・セミナーの企画 展示に関連する講演会の講師選定や講演依頼をします。
- ・展示図録などの執筆・編集 展示図録や配布資料の執筆・編集をします。

レイアウトの決定

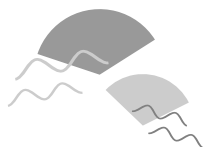
集まった資料のデータをもとにして、展示のテーマおよび実際に展示する資料を決めます。そして、資料の配置を考えて展示室の大まかなレイアウトを考えます。



により
ます。



た。



歴史とふれあう—古文書講座

郷土資料室では、春・秋の年に2度、連続4回の古文書講座を開催しています。平成9年10月～11月に第Ⅰ期を始めてから、昨年11月～12月の第Ⅴ期に至るまで5度の講座をおこなっています。これは、市民の方々にとってなじみの少ない“くずし字”という独特の書体を読み進める中で、江戸時代に暮らしていた人々の生活を描き、歴史に親しんでもらうことを目的にしています。

実際、これまで講座に参加された方のうち半数以上は、“くずし字”を見るのは初めてで、すぐに読み進めることはできませんでした。まず始めは、読める字を見つけて、ジグソーパズルをひとかけらずつ埋めていくようにして、前後の言葉の意味など推測しながら穴埋めすることで、徐々にわかるようになります。ただし、くずし字が全部解読できても、それだけでは文章としては読むことができません。今使われている口語体の文章とは違い、“書き言葉”で書かれているからです。例えば「奉願上候」は「願ひ上げ奉（たてまつ）り候（そうろう）」と読みます。したがって読む順番が前後入れ替わったり、「候」という今では使われていない言葉など、どうしても知っておかないと読めないこともあります。

そのため、まずこのようなくずし字の解読をおこないます。その後、誰から誰に宛てて出されたものか？ どのような内容が書かれているのか？ という古文書が作られた意味、当時の時代背景や状況などを考えていきます。その後質問にお答えする形を採っています。

このことにより、古文書が身近な文化財として実感され、後世に伝えていくことの必要性を理解していただくきっかけになればと考えています。発掘による新たな発見から過去の歴史が塗り替えられるように、古文書もまた過去の歴史を物語る“遺物”です。本市域にも現在まで大切に守られてきた、たくさんの古文書が遺されています。講座はそのような古文書があって、はじめて開催することができます。これまでの講座の中でテキストとして使った古文書は、すべて郷土資料室開室以来調査をおこなってきた成果です。

その成果を活かし多くの皆さんに古文書に親しんでいただくことで地域の歴史をより身近なものに感じられるのではないかと考えています。初心者の方でも参加できる内容で、かつ歴史の面白さを発見できるものになるように努めております。次回開催は6月下旬から7月上旬の予定です。詳細は広報かいつか6月号でお知らせしますので、ふるってご参加ください。



◎これまでの古文書講座◎

古文書講座Ⅰ 平成9年10月25日、11月1日・8日・15日（参加37名）

古文書学習の基礎、年貢納方目録・寺社明細帳・願泉寺奉加帳・触書（改元・分銅）の解読

古文書講座Ⅱ 平成10年6月20日・27日、7月4日・11日（参加31名）

岸和田藩の触書（貞享4年）を読む

古文書講座Ⅲ 平成10年10月18日・25日、11月1日・8日（参加26名）

（テーマ）① 宗門改帳と寺請制度 ② 武家奉公人と年季奉公人 ③ 質素儉約

古文書講座Ⅳ 平成11年6月19日・26日、7月2日・9日（参加26名）

（テーマ）年貢について

古文書講座Ⅴ 平成11年11月13日・21日・28日、12月4日（参加23名）

（テーマ）水論について



妙泉寺の日蓮上人像は天文年間の作？

－三十番神堂の牛玉宝印版木から－

郷土資料室では平成7年度から市内の文化財についての専門調査を実施しています。今年度は市内の麻生郷地域の寺院・村堂の美術工芸品を調査しました。調査品の一部については3月に開催した特別展「麻生郷地域の仏教美術」で紹介しましたが、今回はその際に展示できなかった本市海塚の三十番神堂の牛玉宝印（ごおうほういん）の版木を紹介します。後で詳しく述べるように、この版木の裏面に刻まれた「帰洛開運高祖略縁起」には、現在調査中の寺院である近木の妙泉寺に安置されている日蓮上人像が、天文年間に制作された仏像であることが記載されています。その真偽については今後の調査で明らかになるはずですが、仏像の制作年代が他の資料から分かる一例として、以下この版木の内容について詳しく紹介します。

三十番神堂は、もと智新庵と呼ばれた日蓮宗の廃寺に祭られていた小堂です。智新庵は本市近木に所在する妙泉寺の隠居寺で、明治維新の廃仏毀釈によって取り潰されましたが、三十番神堂のみが残され、現在は海塚に居住する日蓮宗の同行の人びとによって管理されています。

さて、牛玉宝印とは、寺院や神社が発行し信者に配布する護符の一種で、家の戸口に貼ったりして招福除災を祈るのに使われます。三十番神堂に残る版木はこの護符を印刷するための板で、表面に「牛玉／三十番神社／宝印」という文字が刻まれており、現在も毎年一月一日にこの版木で刷られた札が同行の人びとに配布されています。そして今回注目したいのが、裏面に刻まれている「帰洛開運高祖略縁起」です。この縁起

の文章は明和2年（1765）の仲秋（8月）に妙泉寺の住職である日豊によって書かれたもので、縁起の冒頭には「当寺に安置し奉る高祖大士ハ大光山高祖日助上人乃御作也」とあり、妙泉寺に安置される「高祖大士」、すなわち日蓮上人像は日助上人の作であると記載されています。そして、この像の由来についての文章が以下続きます。紙面の都合上、以下その要約を紹介します。

天文5年（1536）、比叡山の僧兵を中心とする軍勢が洛中（京都市中）に乱入し、法華宗二十一本山を焼き討ちした、いわゆる「天文法華の乱」が起きました。この乱で、法華宗の諸山は没落炎上し、各寺は本尊や教典を背負い堺に落ちのびました。この時、二十一本山の一つである本圀寺第14世日助上人も、祖師日蓮上人の霊像を背負い、堺の成就寺をめざして落ちのびました。堺に到着した上人は、法華宗の滅亡を悲しみ、背負ってきた祖師像に向かって帰洛（京都に帰ること）を祈りました。ある晩、祖師が喜んだ顔で教えを説いている夢を見たため、帰洛の吉兆だと考えて、新たに法敵退治の尊像を自らの手で彫りました。そして、その像に向かって再び帰洛を祈ったところ、後奈良天皇の勅宣によって、ついに帰洛の運を開き、本圀寺の再興がかないました。それゆえ、上人自作の像は、「法敵退治の霊像」や「帰洛開運乃尊像」と呼ばれました。また、当時の岸和田には徳源という信者がいましたが、この者は毎日堺へ足を運び、上人のお世話をしていました。そのため、上人はその信心の深さに感銘を受け、自作の尊像を徳源に授けました。この徳源は妙泉寺の檀家であったため、上人からいただいた像を妙泉寺に安置したそうです。

以上が、裏面に刻まれた縁起の内容です。これによると、妙泉寺の日蓮上人像は日助上人の作で、天文年間のものだと言えます。最初に述べたように、妙泉寺の日蓮上人像についてはまだ調査を行っていません。そのため、現在安置されている像が縁起の内容と一致する像であるかは不明ですが、このように他の資料から仏像の制作年代が分かること、そしてその仏像が制作された背景までも分かるというのは非常に稀なことです。今後の調査と次回の成果報告にご期待ください。





備えあれば憂いなし

《願泉寺に消火用の放水銃新設》

本堂、表門、太鼓堂などが重要文化財に指定されている願泉寺に、火災時の初期消火用の放水銃、消火栓が新設されました。おとし、奈良など何カ所かの不審火で国宝や重要文化財が焼失する事件が起こり、全国的に文化財の防災設備の不備が指摘されました。願泉寺でも、これまで自動火災報知機は設置されていましたが、火事になっても消防車の到着を待つ以外なかったのです。

今回は、境内に5カ所の放水銃と本堂・庫裡内部に3カ所の消火栓を設置、すべての文化財建造物をカバーすることができます。万が一火事が起こっても、スイッチひとつで放水開始、消防車が駆けつけるまでの延焼を防ぎます。

備えあれば憂いなし。でも“備え”とは本来、設備ではなく、ひとの心なのではないでしょうか。こうした設備を使う機会がないように、文化財の所有者・管理者だけでなく、市民の皆さんひとりひとりが心掛けていただきますよう、お願いします。



貝塚市の文化財情報発信基地 開設

社会教育課では、現在貝塚市のホームページ内で社会教育課のページを開設しています。これは社会教育係、文化財係の活動内容などを紹介するものです。文化財係のコーナーでは、市指定文化財や郷土資料展示室で行う展示、定期的に行われる貝塚歴史文化セミナーなどの紹介をしています。これからも、遺跡発掘情報やこれから行われる催しのお知らせなど、文化財関係の最新情報をどんどん紹介していくつもりです。もちろんこのテンプスのお知らせもいたします。どんどんアクセスしてみてください。

<http://www.mydome.or.jp/kaizuka>

編集後記

今回のテンプスはいつもと趣向を変え、展示ができるまでを図にして紹介してみました。展示をするとき、人に見ていただくために、私たちはいろいろな事を考えます。これは博物館などの展示だけでなく、日頃何気なく見ているお店のディスプレイなども、ちょっとしたこだわりをもって飾られているものです。皆様、今度ぜひ、私たちの「ちょっとしたこだわり」を見にきてくださいね。



かいづか文化財だよりテンプス 8号

平成12年3月31日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1

☎ (0724) 23-2151

印刷 (株)中島弘文堂印刷所

※テンプスとはラテン語で時を意味します